

改善箇所説明図



後部反射器
(リアバンパー リフレクター)

基準不適合箇所



後部反射器において、当該反射器の製造が不適切なため、反射器の表面部（レンズ部）が正しく成型されていないものがある。そのため、反射照度が不足し、保安基準第 38 条の基準に適合しないおそれがある。

改善の内容

全車両、後部反射器を良品に交換する。

識別：左リアドア ロアヒンジ取り付けボルト（下側）の頭に白ペンを塗布する。

注) は、交換する部品を示す。